平成28年 6月16日

資料 ３

環境部環境課

節水のお願いについて

東京都の水道水源の約8割を占める利根川水系のダム貯水量の減少が続いており、上流8ダムの貯水率は6月13日現在で37%（1億7,236㎥）と、平年同日82%（3億7,890㎥）を大きく下回っている状況です。

国および1都5県からなる「平成28年度第1回利根川水系渇水対策連絡協議会」は、6月16日から10%の取水制限を実施するとともに、幅広い広報を通じて、利用者に節水への協力をお願いしていくという対策を示しました。

こうした状況を受けて、東京都水道局から区に対し、多量使用者としての節水と区民への周知についての協力依頼がありました。具体的には、区施設には10%、区民には5%の節水をお願いしたいとのことです。

さらに、今後、利根川上流8ダムの合計貯水量が1億5,000万㎥を下回った翌日から、公表の上、20%の取水制限に強化する予定です。20%取水制限になりますと、区施設には15%、区民には10%の節水をお願いする形になるとのことです。

各課におかれては、取水制限期間中における、職員への周知、所管施設でのさらなる節水ならびに節水ポスターの掲示による区民への呼びかけに協力をお願いいたします。

また、夏に向けて、水不足が深刻化することが予想され、さらなる渇水対策の強化が必要になることが考えられます。随時、状況についてはお知らせしますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

（参考）節水ポスターのダウンロード、水源情報など

・東京都水道局ホームページ

https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kurashi/shiyou/sessui.html

（上記URLより節水ポスターのダウンロードをお願いします）